

四半期報告書

(第127期第1四半期)

日本郵船株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第127期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤 泰三

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 小野 純一

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【電話番号】 03-3284-6220

【事務連絡者氏名】 主計グループ長 小野 純一

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)
日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市中区牛島町6番1号)
日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第1四半期 連結累計期間	第127期 第1四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	477,597	528,470	1,897,101
経常利益 (百万円)	4,824	11,465	17,736
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (百万円)	△1,330	8,567	18,896
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	△25,035	35,350	90,386
純資産額 (百万円)	587,595	730,864	697,979
総資産額 (百万円)	2,116,078	2,484,904	2,430,138
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は四半期純損失金額 (△) (円)	△0.78	5.05	11.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.8	27.4	26.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第126期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。第126期及び第127期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。
4. 国際会計基準(IAS)第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第127期第1四半期連結会計期間より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、第126期第1四半期連結累計期間及び第126期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について当該会計方針の変更を反映した後の数値を記載しています。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しています。

変更の内容については、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 注記事項(セグメント情報等)」に記載されているとおりです。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更を要する重要事象等は発生していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3ヶ月間）の業績は、連結売上高5,284億円（前年同四半期4,775億円）、営業利益67億円（前年同四半期68億円）、経常利益114億円（前年同四半期48億円）、四半期純利益85億円（前年同四半期 四半期純損失13億円）となりました。

(概況)

当第1四半期連結累計期間においては、米国で緩やかな景気回復の兆しが見られた反面、欧州経済の低迷、中国・インド等の経済成長の鈍化等により、世界経済の先行きは不透明な状態が続きました。日本国内は、日銀による大規模な金融緩和策の下、円安・株高が進行し、企業収益も改善の動きが見られるなど景況観は徐々に回復してきました。

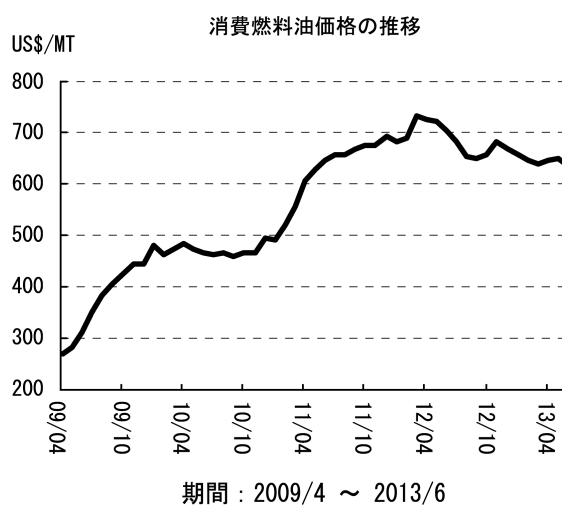
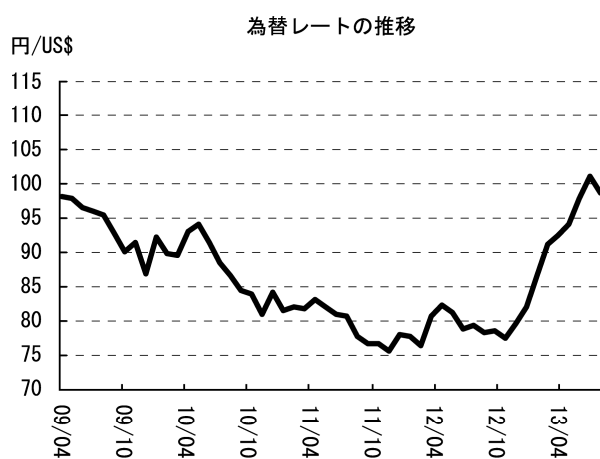
海運業界においては、船舶の供給過多により拡大した需給ギャップの解消にはいまだ至らず、海運市況は低迷を続けました。当社グループは、減速航海の適用範囲を全船種に広げ、燃料消費量削減にグループ一丸となって取り組むなど、コスト削減に努めました。

当第1四半期連結累計期間の売上高は、円安の影響もあり前年同四半期比508億円増（10.7%増）となりましたが、営業損益は前年同四半期比1億円減（1.8%減）となりました。経常損益は円安効果による為替差益等により前年同四半期比66億円の増益（137.6%増）となり、四半期純損益は損失を計上した前年同四半期から98億円の改善となり利益を計上しました。

なお、当第1四半期連結累計期間の為替レートと燃料油価格の前第1四半期連結累計期間からの変動は以下のとおりです。

	前第1四半期 (3ヶ月)	当第1四半期 (3ヶ月)	差額
平均為替レート	80.77円/US\$	97.72円/US\$	16.95円 円安
平均燃料油価格	US\$716.78/MT	US\$643.46/MT	US\$73.32安

(注) 為替レート・消費燃料油価格とも、当社社内値です。



(セグメント別概況)

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日までの3ヶ月間)のセグメント別概況は以下のとおりです。

(単位:億円)

		売上高				営業利益			経常利益		
		前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	増減率	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	増減額
一般貨物輸送事業	定期船事業	1,378	1,485	106	7.7%	3	△20	△24	△8	△6	2
	航空運送事業	203	201	△1	△0.9%	△3	△22	△18	△7	△24	△17
	物流事業	878	1,047	168	19.1%	5	1	△3	12	5	△6
	不定期専用船事業	2,086	2,304	218	10.5%	68	109	41	51	132	80
その他事業	客船事業	86	108	21	25.2%	△11	△4	6	△12	△5	6
	不動産業	25	24	△0	△3.5%	9	7	△1	10	9	△0
	その他の事業	438	459	21	4.9%	△2	△5	△3	1	3	1

(注) 当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいています。報告セグメントの変更に関する情報は、「第一部 企業情報 第4 経理の状況 注記事項(セグメント情報等)」を参照してください。

<定期船事業>

コンテナ船部門では、東西航路の積高が伸び悩む一方、相次ぐ新造大型船の竣工とこれに伴う他航路での船型大型化により供給圧力が強まり、全般的に運賃は下落しました。

サービス面では、G6アライアンスが当期から提携を北米東岸航路に拡大し更なる合理化とサービス網の拡充を進め、アジア航路では顧客のニーズに合わせて大規模な改編を行いました。加えて、燃費効率の良い新造大型コンテナ船の稼働開始や個船単位のきめ細かい運航管理により、船費や燃料費の削減に注力し、またコンテナ単位の精緻な費用管理を徹底しました。

ターミナル関連部門の国内外コンテナターミナルの総取扱量は前年同四半期比増加しました。

以上の結果、定期船事業全体では、前年同四半期比増収となりましたが、経常損失はほぼ前年並みとなりました。

<航空運送事業>

日本貨物航空(株)は、継続的なコスト削減と機材の機動的運用に努めましたが、長引く欧州経済の停滞や日本発航空貨物の荷動き低迷による運賃下落が大きく影響し、前年同四半期に比べ業績は悪化し、損失を計上しました。

<物流事業>

航空貨物は、日本発をはじめ世界的に取扱いが低調でした。海上貨物は、取扱量は増加しましたが、収益性は厳しい状況が続きました。ロジスティクス事業は、米国や南アジア・オセアニアで比較的堅調であった一方、欧州では経済低迷の影響を受け低調に推移しました。また、日本近海の旅客・貨物輸送は好調でした。物流事業全体では、前年同四半期比増収減益となりました。

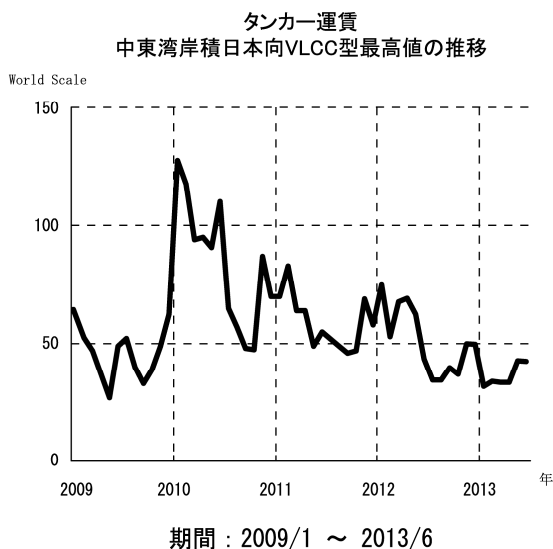
<不定期専用船事業>

自動車船部門では、主として北米の好調な自動車販売等を背景に、当社の完成車輸送台数は前年同四半期比で増加しました。また、減速航海や効率的な運航の徹底を図り燃料費削減に努めました。

ドライバルカー部門では、鉄鉱石・石炭輸送を中心に荷動きは増加しましたが、新造船の大量竣工による船腹過剰が続き、全船型・全水域で市況は低迷しました。こうした中、長期安定契約を増加させると同時に、減速航海の徹底を進めコスト削減に取り組みました。また、貨物の組み合わせや配船の工夫によりバラスト航海を減らすなど、収支の向上に努力しました。

タンカー部門では、シェールガス革命の進展により北米向けの原油需要が減る一方で新造船の竣工が続き、需給ギャップは拡大、市況は低迷しました。石油製品・LPGタンカーの市況は、荷動きの増加により若干の回復が見られ、LNG船は安定的な収益を生む長期契約に支えられ順調に推移しました。海洋事業では当社初のFPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）が本年6月からブラジル沖で原油生産を開始しました。

これらの結果、不定期専用船事業全体では、前年同四半期に比べ増収増益となりました。



<客船事業>

北米市場のクリスタル・クルーズは前年同四半期比で売上高を大きく伸ばしました。日本市場の飛鳥クルーズは、やや伸び悩みましたが、客船事業全体では前年同四半期比増収となり、損失額は減少しました。

<不動産業、その他の事業>

不動産業は、オフィスビルの賃料水準の低下及び空室率の増加等により、前年同四半期比で減収減益となりました。

その他の事業は、新造船向け舶用品の販売不振や船舶関連工事等の受注が減少しましたが、円安により主力の船舶向け燃料油の売上高が増加するなど、部門全体の売上高は増収となり、経常利益段階で増益となりました。

(2) 対処すべき課題

1. 経営環境の変化への対応

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題 1. 中長期的なグループ経営戦略」について変更を要する重要事象等は発生していません。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、CSR経営への強い意識を有するグローバルな総合物流企業グループとして発展することを目指す当社グループの企業理念を理解し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させていくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、特定の者による株券等の大規模な買付行為であっても、企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかし、中には株主の皆様や取締役会に必要な時間や情報を提供しないもの、当該買付者自身の利益のみを図る濫用的なもの、又は買付等の条件が当社グループの企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれがあるものがあることを否定することができません。当社は、このような買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えます。

2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

① 中期経営計画

当社は、平成23年4月から3カ年の中期経営計画“More Than Shipping 2013”において4つの重点戦略(注)を策定し、アジアの成長を取り込み更なる成長を目指しています。海運・物流業を取り巻く経営環境の激変に伴い、当社は昨年4月及び7月に同計画の目標数値の修正を行いました。重点戦略に変更はありません。

(注) “More Than Shipping 2013”における4つの重点戦略

1. 物流事業を活かして アジア域内・発着輸送に対応
2. 自動車物流・ターミナルを活かして アジアでの完成車輸送に対応
3. 技術力を活かして より高度なエネルギー輸送に対応
4. 世界ネットワークを活かして 海外資源エネルギー輸送に対応

② コーポレート・ガバナンス

当社は、経営委員制度の導入と取締役人数の削減、社外取締役2名の選任、取締役の任期の短縮(1年)といった措置により、経営の透明性向上と、取締役会の活性化及び経営監督機能の強化を図っています。更に、株主総会招集通知を原則として総会3週間前に発送し、株主の皆様様の議案検討のための時間の確保にも努めています。

③ 配当方針

当社は、海上運送事業はもとより他の事業の拡充など将来の事業展開と市況の変動に耐えうる内部留保の水準に留意しつつ、配当性向や業績の見通し等を総合的に勘案し、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

当社は、平成20年6月開催の第121期定時株主総会において「当社株券等の大規模買付等に対する企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上のための対応策」を導入し、更に平成23年6月開催の第124期定時株主総会においてこれを一部修正のうえ更新（有効期間3年間）しています。その概要は以下のとおりです。

- ① 株券等の保有又は所有割合が20%以上となる当社株券等の買付等又は公開買付けであって取締役会の同意を得ないで行われる大規模買付等を対象とします。
- ② 大規模買付者には、大規模買付等に着手する前に、当社に対し意向表明書を提出していただきます。それを受けて、取締役会は、大規模買付者に対し、所要の情報を記載した買付説明書を提出するよう請求します。
- ③ 取締役会は、大規模買付者より買付説明書の提出を受けたときは、当該大規模買付等に対する対抗措置の発動の是非等について、社外取締役又は社外有識者合計3名以上で構成される独立委員会に諮問します。独立委員会は、買付説明書の提出完了日から原則として60日以内に対抗措置の発動勧告、不発動勧告又はその他の答申を行い、取締役会は、独立委員会の答申を最大限尊重します。
- ④ 取締役会は、
 - a. 当該大規模買付者を手続を遵守していない者と認めたときは、独立委員会の発動勧告を経たうえで、対抗措置の発動を決議することができます。
 - b. 独立委員会が当該大規模買付者を濫用的買付者と認めて発動勧告をした場合は、原則として株主総会の決議を経ることなく、対抗措置の発動を決議することができます。
 - c. 独立委員会が当該大規模買付等は企業価値及び株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあると認めて発動勧告をしたときは、株主総会を招集しその承認を経て、対抗措置の発動を決議することができます。
- ⑤ 取締役会は、対抗措置として、新株予約権の株主無償割当てその他独立委員会の意見を踏まえて最も適切と判断したものを選択します。ただし、新株予約権の発行の場合であっても、一部の新株予約権者に対する現金交付は行いません。

4) 2)及び3)の取組みに関する当社取締役会の判断及びその理由

取締役会は、2)の取組みは当社グループの企業価値及び株主共同の利益の確保及び向上を目的とするものであり、また3)の取組みは買収防衛策に関して公表されている指針及び報告（経済産業省・法務省「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」（平成17年5月）及び企業価値研究会「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」（平成20年6月））の諸原則を充足している等相当な内容であることから、いずれも、1)で述べた基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものでなく、また、役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しています。

(3) 研究開発活動

当社グループは、革新的な環境技術の開発に取り組んでいます。連結子会社である(株)MTIとともに、環境負荷を低減する省エネ船の開発を継続実施しています。特に空気潤滑システムに関しては、搭載船の実航海における実証実験を継続して行っています。

また一方で、効率運航を実現する技術開発にも注力しています。気象・海象データ、各船の運航状態、航海計画等の情報を陸上と船舶の間でリアルタイムに共有し、最適経済運航を目指す「IBISプロジェクト」を技術開発面からフルサポートしています。

なお、当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は139百万円です。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,983,550,000
計	2,983,550,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,700,550,988	1,700,550,988	東京、名古屋 各証券取引所(注)	単元株式数は1,000株です。
計	1,700,550,988	1,700,550,988	—	—

(注) 東京、名古屋とも市場第一部に上場しています。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日	—	1,700,550,988	—	144,319,833	—	151,691,857

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,348,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,686,915,000	1,686,915	—
単元未満株式	普通株式 9,287,988	—	—
発行済株式総数	1,700,550,988	—	—
総株主の議決権	—	1,686,915	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,000株（議決権14個）が含まれています。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本郵船(株)(注)	東京都千代田区丸の内 2-3-2	4,301,000	—	4,301,000	0.25
日本港運(株)	神戸市中央区海岸通 5-1-3	8,000	—	8,000	0.00
三洋海事(株)	兵庫県尼崎市中在家町 3-449	15,000	—	15,000	0.00
太平洋汽船(株)	東京都千代田区神田駿河台 4-2-5	24,000	—	24,000	0.00
計	—	4,348,000	—	4,348,000	0.25

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式500株（議決権0個）があります。
なお、当該株式数は「① 発行済株式」の「単元未満株式」欄の普通株式に含まれています。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	477,597	528,470
売上原価	426,926	472,366
売上総利益	50,671	56,104
販売費及び一般管理費	43,799	49,352
営業利益	6,872	6,751
営業外収益		
受取利息	443	574
受取配当金	1,535	1,676
為替差益	—	3,364
持分法による投資利益	1,866	2,513
その他	1,255	1,671
営業外収益合計	5,099	9,800
営業外費用		
支払利息	4,227	4,683
為替差損	2,726	—
その他	192	403
営業外費用合計	7,147	5,086
経常利益	4,824	11,465
特別利益		
固定資産売却益	2,166	1,427
投資有価証券売却益	—	572
その他	428	702
特別利益合計	2,594	2,702
特別損失		
固定資産売却損	61	689
減損損失	—	1,665
投資有価証券評価損	4,408	—
その他	287	446
特別損失合計	4,757	2,800
税金等調整前四半期純利益	2,661	11,367
法人税等	3,351	2,147
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△689	9,219
少数株主利益	641	652
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,330	8,567

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	△689	9,219
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,186	5,174
繰延ヘッジ損益	△6,056	7,203
為替換算調整勘定	△8,569	9,455
在外関係会社の年金債務調整額	18	△47
持分法適用会社に対する持分相当額	2,729	4,344
持分変動差額	△282	—
その他の包括利益合計	△24,346	26,130
四半期包括利益	△25,035	35,350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△25,019	33,558
少数株主に係る四半期包括利益	△16	1,791

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	176,939	163,283
受取手形及び営業未収入金	222,532	230,788
有価証券	127,042	131,046
たな卸資産	64,603	68,455
繰延及び前払費用	60,353	69,911
繰延税金資産	4,872	5,013
その他	81,140	86,733
貸倒引当金	△2,437	△2,069
流動資産合計	735,047	753,163
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	900,342	935,355
建物及び構築物（純額）	73,926	76,309
航空機（純額）	22,651	22,336
機械装置及び運搬具（純額）	33,119	34,978
器具及び備品（純額）	6,203	6,260
土地	64,391	64,544
建設仮勘定	180,138	161,744
その他（純額）	5,652	5,912
有形固定資産合計	1,286,426	1,307,442
無形固定資産		
借地権	3,958	4,306
ソフトウェア	7,649	7,643
のれん	23,173	23,972
その他	4,226	4,189
無形固定資産合計	39,008	40,111
投資その他の資産		
投資有価証券	251,891	268,319
長期貸付金	17,857	18,995
繰延税金資産	6,613	6,616
その他	96,249	93,347
貸倒引当金	△3,579	△3,684
投資その他の資産合計	369,033	383,594
固定資産合計	1,694,468	1,731,148
繰延資産	622	592
資産合計	2,430,138	2,484,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	180,680	186,749
1年内償還予定の社債	—	20,000
短期借入金	127,013	132,458
未払法人税等	5,469	4,105
繰延税金負債	6,578	6,864
前受金	53,515	60,840
賞与引当金	7,105	7,717
役員賞与引当金	314	219
独禁法関連引当金	1,632	1,705
その他	71,892	67,289
流動負債合計	454,201	487,951
固定負債		
社債	245,445	225,445
長期借入金	911,920	910,672
繰延税金負債	33,657	35,876
退職給付引当金	16,189	16,382
役員退職慰労引当金	1,983	1,688
特別修繕引当金	16,707	16,154
その他	52,053	59,868
固定負債合計	1,277,957	1,266,088
負債合計	1,732,158	1,754,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	144,319	144,319
資本剰余金	155,619	155,618
利益剰余金	401,561	407,164
自己株式	△1,998	△2,002
株主資本合計	699,502	705,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,050	35,263
繰延ヘッジ損益	△34,705	△28,890
為替換算調整勘定	△43,423	△29,530
在外関係会社の年金債務調整額	△933	△971
その他の包括利益累計額合計	△49,011	△24,128
少数株主持分	47,488	49,892
純資産合計	697,979	730,864
負債純資産合計	2,430,138	2,484,904

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、連結の範囲又は持分法適用の範囲の重要な変更はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(会計方針の変更)

国際会計基準 (IAS) 第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、一部の関係会社では改訂後のIAS第19号を適用しています。当該会計方針の変更に伴い、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっています。

なお、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度における当該遡及適用による影響は軽微です。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1) 保証債務等

連結会社（当社及び連結子会社）以外の会社の金融機関からの借入れ等に対し、債務保証等を行っています。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
PE WHEATSTONE PTY LTD	36,379百万円	PE WHEATSTONE PTY LTD	38,240百万円
NYK ARMATEUR S. A. S.	32,585 "	NYK ARMATEUR S. A. S.	34,690 "
TUPI NORDESTE S. A. R. L.	16,420 "	TUPI NORDESTE S. A. R. L.	16,792 "
TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	8,898 "	TATA NYK SHIPPING PTE. LTD.	9,026 "
YEBISU SHIPPING LTD.	5,869 "	YEBISU SHIPPING LTD.	6,123 "
OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "	OJV CAYMAN 5 LTD.	5,266 "
OJV CAYMAN 1 LTD.	4,183 "	OJV CAYMAN 1 LTD.	4,183 "
ROLF LOGISTIC LLC	3,726 "	ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,899 "
ETESCO DRILLING SERVICES, LLC	3,720 "	ROLF LOGISTIC LLC	3,576 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	3,112 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 1 LTD.	3,177 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	3,071 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 3 LTD.	3,137 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	3,025 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 2 LTD.	3,090 "
INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD.	2,664 "	INDIA LNG TRANSPORT COMPANY (NO. 1) LTD. 及び (NO. 2) LTD.	2,703 "
CAMARTINA SHIPPING INC.	2,655 "	CAMARTINA SHIPPING INC.	2,669 "
UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	2,059 "	UNITED EUROPEAN CAR CARRIERS B. V.	2,131 "
飛島コンテナ埠頭㈱	1,581 "	飛島コンテナ埠頭㈱	1,563 "
LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,480 "	LNG EAST-WEST SHIPPING COMPANY (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,480 "
J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	1,378 "	J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	1,243 "
J5 NAKILAT NO. 3 LTD.	1,359 "	J5 NAKILAT NO. 1 LTD.	1,242 "
J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	1,328 "	J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	1,213 "
J5 NAKILAT NO. 7 LTD.	1,328 "	J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	1,203 "
J5 NAKILAT NO. 6 LTD.	1,325 "	J5 NAKILAT NO. 4 LTD.	1,199 "
J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	1,306 "	J5 NAKILAT NO. 8 LTD.	1,185 "
J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	1,299 "	J5 NAKILAT NO. 2 LTD.	1,180 "
J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	1,272 "	J5 NAKILAT NO. 5 LTD.	1,171 "
OJV CAYMAN 3 LTD.	1,128 "	OJV CAYMAN 3 LTD.	1,128 "
PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	1,082 "	PENINSULA LNG TRANSPORT NO. 4 LTD.	1,082 "
船舶保有・貸渡関係会社等（6社）	18,623 "	船舶保有・貸渡関係会社等（5社）	17,931 "
従業員	983 "	従業員	903 "
その他36社	6,726 "	その他32社	7,071 "
計	175,844百万円	計	179,509百万円

複数の保証人がいる連帯保証については、当社及び連結子会社の負担となる金額を記載していません。

(2) (前連結会計年度)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は36,580百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(当第1四半期連結会計期間)

連結子会社が船舶に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は39,705百万円であり、当該オペレーティング・リース契約の購入選択権を行使せずにリース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成33年6月までの間に終了します。

(3) 当社及び連結子会社である日本貨物航空㈱が航空機に関して締結しているオペレーティング・リース契約の一部には、残価保証の条項が含まれています。残価保証による潜在的な最大支払額は32,476百万円であり、リース期間終了後に当該リース資産を返却することを選択した場合に支払いを実行する可能性があります。当該オペレーティング・リース契約は平成35年3月までの間に終了します。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(4) 連結子会社である日本貨物航空㈱は、航空貨物輸送に関わる価格カルテル等に関連して、米国において、請求金額を特定しないまま損害賠償請求訴訟（集団訴訟）を提起されています。

集団訴訟の結果については、日本貨物航空㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(5) 連結子会社である郵船ロジスティクス㈱は、米国において世界中の国際利用運送事業者60社超が種々のカルテル行為を行ったとする集団民事訴訟を提起されています。

集団訴訟の結果については、郵船ロジスティクス㈱の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その結果を合理的に予測することは困難です。なお、前連結会計年度からの変動はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	23,028百万円	26,158百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成24年3月31日	平成24年6月21日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,392	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他 の事業			
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	133,951	18,504	87,167	208,393	8,667	2,234	18,678	477,597	—	477,597
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,906	1,823	728	234	—	312	25,140	32,146	△32,146	—
計	137,857	20,328	87,896	208,627	8,667	2,547	43,819	509,744	△32,146	477,597
セグメント利益 又は損失(△)	△845	△712	1,224	5,184	△1,232	1,013	190	4,822	2	4,824

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	一般貨物輸送事業			不定期 専用船 事業	その他事業			計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	定期船 事業	航空運送 事業	物流事業		客船事業	不動産業	その他 の事業			
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	144,546	18,617	103,877	230,299	10,848	2,206	18,074	528,470	—	528,470
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,959	1,536	848	194	—	250	27,874	34,663	△34,663	—
計	148,506	20,153	104,726	230,493	10,848	2,457	45,948	563,133	△34,663	528,470
セグメント利益 又は損失(△)	△632	△2,430	597	13,214	△548	931	331	11,462	2	11,465

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額の内容は、セグメント間取引及び振替高に係る調整です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループにおける経営方針並びに組織管理体制の見直しに伴い、当第1四半期連結会計期間より、「ターミナル関連事業」については「定期船事業」に含めて表示する方法に変更し、また、一部の連結子会社の事業セグメントを「定期船事業」から「不定期専用船事業」に変更しています。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(円)	△0.78	5.05
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (百万円)	△1,330	8,567
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,330	8,567
期中平均株式数(千株)	1,696,281	1,696,207
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式について前連結会計年度末から重要な変動がある 場合の概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がなく、1株当たり四半期純損失であるため記載していません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社及び米国連結子会社1社は、平成24年9月より自動車、車両系建設機械等の貨物運送に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、日米の当局によりそれぞれ調査を受けています。また欧州当局から質問状を受領しており、これらの調査に全面的に協力しています。

また、当社及び一部の子会社は、完成自動車車両の海上輸送について、主要自動車船社と共同して運賃を設定したとして、損害賠償及び差し止め等を求める集団民事訴訟を、米国その他の地域にて提起されていますが、現時点ではこれらの調査・訴訟の結果を合理的に予測することは困難です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 8日

日本郵船株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 敏 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十嵐 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 田 智 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本郵船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本郵船株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【会社名】 日本郵船株式会社

【英訳名】 Nippon Yusen Kabushiki Kaisha

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長・社長経営委員 工藤泰三

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役・専務経営委員 水島健二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目3番2号

【縦覧に供する場所】 日本郵船株式会社横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地)

日本郵船株式会社名古屋支店
(名古屋市西区牛島町6番1号)

日本郵船株式会社関西支店
(神戸市中央区海岸通一丁目2番31号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長・社長経営委員工藤泰三及び当社最高財務責任者である代表取締役・専務経営委員水島健二は、当社の第127期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。